シラバス作成のためのガイドライン 2018

平成 30 年 3 月 6 日
教学企画室会議

1．シラバス作成のためのガイドラインについて

本学シラバスの記載項目は，平成 17 年(2005 年)の電子シラバスシステム導入以降，ほとんど見直されることなく平成 26 年度まで利用されてきました。また，平成 26 年 9 月より統合型の学務情報システムが利用開始となり，平成 27 年度以降のシラバス項目の見直しが課題とされました。

一方，大学教育を取り巻く状況はこの間にも変化しており，平成 20 年 4 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」，同じく平成 24 年 3 月の答申「予測困難な時代において生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ」等おいて，学士力等の資質・能力の育成に関する課題や能動的な学びの推進，単位と学修時間の確認等に対する改善が求められています。さらに，シラバスの記述された情報を手がかりとして教育改善を推進することもできます。

本学では，平成 25 年 6 月に「岐阜大学の理念実現に向けて～学び，究め，貢献する岐阜大学を「人が育つ場所」という風土の中で実現するために～」を制定し，平成 25 年 12 月には教育推進・学生支援機構を設立して，入学から卒業・修了までの人が育つ場所を形成するための体制を整備してきました。

今回の「シラバス作成のためのガイドライン 2018」の策定により，これらの大学教育の課題に対応し，教育改善を持続的に推進し，「人が育つ場所」としての授業のあり方や学生に期待する学びをシラバスの記載に示すことを通して，シラバスを利用する学生自身が目標をもち，より主体的に学ぶことを願うものです。

なお，本ガイドラインは平成 30 年度より適用し，全学共通教育，学部教育（医学科を除く），大学院教育（修士，博士前期課程）において共通とします。博士後期課程については実情に応じて利用可能とします。また，本ガイドラインは定期的に見直すこととします。

2．ガイドライン検討の経緯について

シラバスの記載項目の検討は，平成 25 年度の大学教育 WG 及び教学企画室会議において開始され，他大学等からの情報収集や新学務情報システムの機能について検討が行われてきました。

平成 26 年度から教学企画室において，4 月 22 日，5 月 13 日，5 月 27 日，6 月 10 日等の議論を経て，教学委員会へ報告し，学部からの意見・質問への回答を追加しました。

シラバス項目の検討に際して，参考に示すように，筑波大学シラバス作成のためのガイドライン，山口大学 FD ハンドブック，同志社大学 FD ハンドブック・シラバスの整備，東京女子大学シラバス作成要領，札幌学院大学シラバス記載に関するガイドライン等を参考にしています。

これらの大学の取組からは，以下のような点を参考にしました。

(1) 履修し学修の目的を達成できた結果の姿を，到達目標として表記する。
(2) 到達目標と対応させながら，適切な評価方法や基準を表記する。
(3) 授業計画において，準備学習（予習等）の内容を表記する。
(4) 授業時間外の学習方法や活動を表記する。

その後，平成 28 年度に全学で承認された本学のアクティブ・ラーニングの定義を踏まえて，平成 27 年度シラバスより導入されている「能動的学習」という項目を，「学生のアクティブ・ラーニングを促す取組」に変更し，かつその右側に 6 個列挙してあった選択肢を廃止して，自由記述形式に変更する案を固め，平成 29 年 10 月 17 日の教学委員会で審議した。しかしながら，審議の過程において，シラバスの様式でそれまでの「能動的学習」という選択式項目を残して欲しいとの意見が出されたため，さらに検討を進めることとなった。

結局，平成 29 年 11 月 21 日開催の教学委員会において，①シラバスの様式にある「能動的学習」の項目名称を「授業の特色」に変更する，②従来の 6 つの選択肢をそのまま残す，③6 つの選択肢の上にある説明文中の「含まれる能動的学習（アクティブ・ラーニング）の要素」を削除する，④前記項目とは別立てで，新たに「学生のアクティブ・ラーニングを促す取組」という項目を前記項目の下に追加しこれを自由記述式とする，との案が諮られ承認された。

3．ガイドラインの基本方針

平成 24 年 3 月の中央教育審議会の審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ」においてもシラバスの充実が必要とされ，「学生に事前に提示する授業計画（シラバス）は，単なる講義概要（コースカタログ）にとどまることなく，授業のための事前の準備や事後の展開などの指針，他の授業科目との関連性等の記述を含み，授業の工程表として機能するように作成されること」とされ，従前の講義概要から授業計画への転換が課題とされています。そこで，他大学の状況も参考としつつ，ガイドライン策定に際して，記載項目の変更及び内容の記述等の改訂について，以下を基本方針とします.

(1) 到達目標と評価方法，評価基準を表記します。

教育課程が全体としてどのような能力や，知識，技能を育成しようとしているのか，そのために授業科目がどのように関連しあうかを明示します。これにより，学生には，体系的な教育課程のかたちを知り，意義を理解しながら意図的，計画的に履修することが期待されることになります。

このために，旧シラバスの「授業のねらい（授業のねらい・目標・学習達成目標）」を「授業概要」と「到達目標」に分けて示すようにします。さらに，到達目標に対応する学習成果の到達度を適切に評価するための旧シラバスの「試験・成績評価（試験の方法・成績評価の基準及びその方法）を「成績評価」と「到達度評価方法」を示すようにします。

ナンバリングについては，一部の学部においてカリキュラムの体系化を示すために使用され始めており，今後の普及も考慮して項目を作成することとし，記入は任意とします。

(2) 主体的な学習を促すための授業時間外の学習方法を表記します。

大学制度における単位については，1 単位は授業時間以外の学びを含めて 45 時間の学習を要する内容で構成することが標準とされています。半期 2 単位の講義は，授業時間の 30 時間に加えて，授業時間外の 60 時間の学びについても意図されることが必要となっています。

このため，旧シラバスには記載が無かった「授業時間外の学習」についても示すようにしています。たとえば，AIMS-Gifu を利用して次回の授業に必要な資料を提示して準備学習を促進したり，授業後の発展課題や掲示板による討議，さらには小テスト等により学習成果の確認に活用したりする環境が用意されていますので，これらの利用を計画することが可能です。また，図書

館やアカデミック・コア等の環境が整ってきており，主体的な学びを促すことに活用できます。

(3) 授業の特色，学生のアクティブ・ラーニングを促す授業の取組，基盤的・専門的能力，英語による授業， TA 等の配置，など授業方法の実態に関する事項を表記します。

授業の特色，学生のアクティブ・ラーニングを促す授業の取組，基盤的・専門的能力に係る指導，英語による授業実施，TA や SA 等を配置した支援活動等においては，授業方法の特徴的な実態を表記する項目となります。

これらは，授業の目標や内容について，どのように学習成果を高めるかを考慮して授業方法を工夫する手がかりとなるものです。勿論，学生の視点からは授業の様相を比較的容易に推察し，自らの適性に応じた履修を実現する手がかりとなります。

さらに，特徴的な授業方法に関する情報は，本学の教育改善を知る手がかりとしても有用となると考えられます。

４．科目の基本情報

学務情報システムに登録されている開講科目の情報（科目名，開講学部，対象学年，開講時間など）は旧シラバスに準じて掲載されます。（事務入力）

５．科目の目標・内容等（授業者による記載）

項目	記載内容	旧シラバスとの対応
授業概要	授業の全体を把握できるように概要を記述します。	授業のねらい（授業のねらい・目標・学習達成目標）
到達目標	本授業を履修し，学修の目的を達成できた結果，どのような知識・能力等を修得することが期待されているのかを箇条書きで記述します。	
授業計画と 準備学習	各回の授業内容を可能な限り具体的に記述します。 さらに，各回に対応する準備学習を具体的に記述しますが，「授業時間外の学習」にまとめて記述することもできます。	授業計画（授業形態・修得しておくべき科目など）
授業の特色	授業の形式面での特色を選択（複数可）します。 □討論やプレゼンテーションなど，学生による対話や発表 □フィールドワーク，インターンシップ，ものづくり等の体験型学習 □図書館やラーニングコモンズなど，教室以外の場所を活用 □ゲストスピーカーの招聘 □AIMS-Gifu を活用した授業と学習支援 □レポートの添削や提出物の返却 □その他（　　）	能動的学習
学生のアクティブ・ラーニングを促す取組	本学の「アクティブ・ラーニング」の定義を踏まえて，学生の意欲的な学びを促進する取組について文書で記述します。 学生の意欲を高める工夫であれば，授業のスタイルに捉われることなく，どのようなものでも積極的にアピールしてください。	
使用言語	□日本語，□英語，□その他（　　）を選択します。	
TA,SA 配置予定	TA，SA による支援体制を選択します。 □TA による授業支援 □SA によるピアサポート □その他（　　）	
基盤的能力 専門的能力	基盤的能力に関する重点指導を選択します。 　進：□計画・□実行・□管理 　伝：□傾聴・□発信・□把握 　考：□課題・□創造・□論理 そのうえで，専門的能力や資質・能力に関して，育成を意図する指導について記載します。	共通教育（図）
授業時間外の 学習	授業時間外の事前の準備や事後の展開等にどのような学習が必要とされるかについて記述します。授業内容の準備や確認，理解の深化のための自宅や図書館等での学習について記述します。必要に応じて，AIMS-Gifu，図書館等を利用した学習方法と内容についても記述します。	
成績評価	到達目標に対する学修成果の到達度を適切に評価できる方法及び割合を示します。 授業は出席することが前提なので，「出席点」という表現は避けて，「参加度」のように表現します。	試験・成績評価（試験の方法・成績評価の基準及び方法）
到達度評価方法	到達目標に箇条書きで示した各学修成果の到達度を評価する際，どこに着目するのか，その具体的な判断の基準を記載します。	
テキスト	使用する場合は必ず記載します。その際，出版元，出版年は必ず記載します。	教科書・テキスト・参考文献等

参考文献	何らかの参考文献を記載するようにします。その際，出版元，出版年は必ず記載します。	
備考	⑴履修に際して学生に希望すること，あらかじめ有していることが望ましい知識等があれば記載します。 ⑵質問等のため，学生が担当教員と連絡をとれるように記載します。 ・オフィスアワー ・連絡先 ・受講に必要な経費	その他特記事項 【受講者へのメッセージ】【オフィスアワー】 【連絡先】 ［居室］［電話］[メール] 【受講に必要な経費】

６．記載項目の説明

⑴ 授業概要

学生が授業の全体像を把握できるよう，授業で扱う主題等を簡潔に記述します。

⑵ 到達目標

本授業を履修し，学修の目的を達成できた結果，どのような知識・能力等を修得することが期待されているのかを箇条書きで記述します。学生自身がその目標を理解し，どの程度到達できたのかを確かめながら，学修を必要に応じて修正し継続できるように，具体的な行動等で観察できるような記述とします。

また，「到達目標」は「到達度評価方法」と対応します。

⑶ 授業計画と準備学習

各回の授業内容を可能な限り具体的に記述します。

さらに，各回の学習内容に対して，学生の主体的な学習の助けとなるように，対応する準備学習を具体的に記述します。ただし，各回に対応させた準備学習が記述しにくい場合には，「授業時間外の学習」にまとめて記述することもできます。

⑷ 授業の特色

授業の形式的な（形式面での）特色を選択（複数可）します。全ての回においてこれら実施するということでなく，一場面でも該当するものがあれば選択してください。

□討論やプレゼンテーションなど，学生による対話や発表

□フィールドワーク，インターンシップ，ものづくり等の体験型学習

□図書館やラーニングコモンズなど，教室以外の場所を活用

□ゲストスピーカーの招聘

□AIMS-Gifu を活用した授業と学習支援

□レポートの添削や提出物の返却

□その他（　　）

⑸ 学生のアクティブ・ラーニングを促す取組

次に示す本学のアクティブ・ラーニングの定義を踏まえて，学生の意欲的な学びを促進する取組について文章で記述します。**学生の意欲を高めるための工夫であれば，授業のスタイルに捉われることなく，どのようなものでも積極的にアピールしてください**。

別添の「シラバス記入の例」もご参照ください。

〔岐阜大学のアクティブ・ラーニング〕　（平成 29 年 2 月 22 日制定）

アクティブ・ラーニングとは，学生が自らを取り巻く課題や自ら見つけたテーマについて個人またはグループで探究する意欲的な学びである。

岐阜大学では，学生のこうした学びを支援する授業，またはその契機を与える授業をアクティブ・ラーニング志向科目と呼ぶ。

(6) 使用言語

□日本語，□英語，□その他（　　）から選択します。

授業において使用する言語を選択します。

本項目は，英語等の外国語による授業の実施状況の資料となります。

(7) TA,SA 配置予定

TA，SA による支援体制を選択します。

予算が確定しない段階であることも考慮して，「予定」としています。ただ，TA や SA が雇用できることを前提として，授業は設計されることになると考えますので選択することとします。

本項目は，TA,SA の活用状況の資料となります。

□TA による授業支援

□SA によるピアサポート

□その他（　　）

(8) 基盤的能力／専門的能力

基盤的能力に関する重点指導を選択します。授業を通じてその強化を意図する能力について，□を■に変更して示します。

進：□計画・□実行・□管理

伝：□傾聴・□発信・□把握

考：□課題・□創造・□論理

そのうえで，専門的能力や資質・能力に関して，育成を意図する指導について記載します。

(9) 授業時間外の学習

授業時間外の事前の準備や事後の展開等にどのような学習が必要とされるかについて記述します。授業内容の準備や確認，理解の深化のための自宅や図書館等での学習について記述します。必要に応じて，アカデミック・コア，AIMS-Gifu，図書館等を利用した学習方法と内容についても記述します。

授業時間外の主体的な学習の助けとなるように，どのような学習が期待されているのかを具体的に記述します。

(10) 成績評価

到達目標に対する学修成果の到達度を適切に評価できる方法及び割合を示します。

授業には出席することが前提なので，「出席点」という表現は避けて，「参加度」のように表現します。

たとえば，定期試験(50%)，小テスト(20%)，参加度(30%)のように記述します。

(11) 到達度評価方法

到達目標に箇条書きで示した各学修成果の到達度を評価する際，どこに着目するのか，その具体的な判断の基準を記載します。

「到達目標」に対する学修成果の到達度を評価する際，どこに着目するのか，その具体的な判断の基準を記述します。

(12) テキスト

使用する場合は必ず記載します。その際，出版元，出版年は必ず記載します。

「テキスト」に記載された書籍は，図書館に整備する予定です。

(13) 参考文献

何らかの参考文献を記載するようにします。その際，出版元，出版年は必ず記載します。

「参考文献」に記載された書籍は，図書館に整備される予定となります。

(14) 備考

① 履修に際して学生に希望すること，あらかじめ有していることが望ましい知識等があれば記載します。

② 質問等のため，学生が担当教員と連絡を希望する場合に対して記載します。

・オフィスアワー

・連絡先

・受講に必要な経費

７．検討の経緯

平成 26 年 4 月 22 日教学企画室会議　シラバス記載項目の改編案の検討
平成 26 年 5 月 13 日教学企画室会議　シラバス記載項目の改編案の修正
平成 26 年 5 月 27 日教学企画室会議　シラバス作成のためのガイドライン 2015 の検討
平成 26 年 6 月 10 日教学企画室会議　シラバス作成のためのガイドライン 2015 の確定
平成 26 年 6 月 17 日教学委員会　ガイドライン提示と記載に係る質問事項の聴取
平成 26 年 7 月 15 日教学委員会　意見・質問事項の確認
平成 26 年 7 月 22 日教学企画室会議　意見・質問事項への回答の検討
平成 26 年 9 月 9 日教学企画室会議　ガイドライン 2015 微修正と意見・質問への回答の作成
平成 29 年 10 月 17 日教学委員会　シラバス記載項目の改編案の検討
平成 29 年 11 月 21 日教学委員会　シラバス記載項目の改編案の修正
平成 30 年 3 月 6 日教学企画室会議　シラバス作成のためのガイドライン 2018 の検討

８．学務情報システムのシラバスに関する今後の計画（要確認）

学務情報システムでは，平成 26 年 8 月 20 日より利用可能な環境が整備されました。

平成 26 年度までのシラバス項目との対応について整理し，前年度シラバスを複製利用可能とします。

９．参考

(1) 中央教育審議会大学分科会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ)」平成 20 年 4 月 10 日
(2) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（審議まとめ）平成 24 年 3 月 26 日
(3) 岐阜大学「岐阜大学の理念実現に向けて～学び，究め，貢献する岐阜大学を「人が育つ場所」という風土の中で実現するために～」平成 25 年 6 月 13 日，
(4) 筑波大学「シラバス作成のためのガイドライン」
(5) 山口大学「シラバスの作成」
(6) 同志社大学「シラバスの整備」
(7) 東京女子大学「シラバス作成要領」
(8) 札幌学院大学「全学共通科目講義要項（シラバス）記載に関するガイドライン（改訂版)」

１０．　シラバス記入の例

項目	記載内容
授業概要	視聴覚教育におけるメディアの活用について，教育方法の史的展開からの位置づけを概観します。さらに，情報メディアの進展と教育での活用が学習理論を背景として教育的に意味づけられていることを理解します。また，知識基盤社会における情報教育を，育成すべき能力からの授業を考えるとともに，メディアセンターの考え方を理解します。これらの理解を背景として，メディアスペシャリストとして必要となる能力にもとづき，自らの学習成果をラーニングポートフォリオにより省察します。なお，適宜課題を示しながらグループワーク等の活動による学習を求めます。
到達目標	(1)視聴覚教育の概要について経験を踏まえて説明し，視聴覚教材と学習理論について基礎的用語を用いて説明できる。 (2)学校図書館司書教諭，社会教育主事，博物館学芸員におけるメディアスペシャリストとして必要な能力と社会的背景を説得的に説明できる。 (3)自らの学習を適切に省察し，根拠に基づき叙述的省察を記述できる。
授業計画と 準備学習	１.ガイダンス，教育方法としての視聴覚教育，学習の進め方，ラーニングポートフォリオ解説 ２.グループワーク・視聴覚教育の教育効果を経験から推論 （・・・中略・・・） 15.ラーニングポートフォリオの相互交流 ※準備学習については，「授業時間外の学習」に記載
授業の特色	■討論やプレゼンテーションなど，学生による対話や発表 ■図書館やラーニングコモンズなど，教室以外の場所を活用 ■AIMS-Gifu を活用した授業と学習支援
学生のアクティブ・ラーニングを促す取組	■グループワークを取り入れることで，伝える力の強化を狙っています。 ■プレゼンテーションをする機会を設けることで，他者に向けて発信することを体験します。 ■教室から実際の現場に出向いてフィールドワークを行うことで，一人一人が課題を発見できるよう努めています。 ■授業開始時に振り返りをさせて，今後の目標設定を促しています。 ■毎回，興味を持てた点や理解し辛かった点を書いて提出してもらいます。それを見たうえで必要に応じて後の回で補足説明するようにしています。 ■基本的には講義形式で行いますが，学生と教員が議論する機会を設けていますので元気に発言してください。 ■AIMS-Gifu に，授業で扱ったことや関連するテーマについて自由に議論できる場を設けています。ぜひご参加を。 ■オフィスアワーは曜日や時間を限定せず在室時はいつでも対応します。疑問は放置せずすぐにどうぞ。学内外で私を見かけた時に気軽に呼び止めて頂いても構いません。 ■アカデミック・コア学生スタッフには，この授業のポイントを事前に伝えていますので，気軽に相談してみましょう。 ■講義で扱う事柄については，身近な事例を紹介しながら説明するように努めています。 ■グループごとに競わせる簡単なゲームを取り入れています。
使用言語	■日本語，□英語，□その他（　　）
TA,SA 配置計画	■TA による授業支援
基盤的能力 専門的能力	基盤的能力 進：□計画・■実行・■管理 伝：■傾聴・□発信・■把握 考：■課題・■創造・□論理 専門的能力

	教育方法・技術：総合的な学習経験と創造的思考力
授業時間外の学習	(1)基本的な学習内容は授業時間外のe-Learning(ビデオ視聴を含む)を併用して進め，授業時間内には相互学習や討論を重視します。このため，AIMSでのe-Learningにより自己のペースで学習することが求められます。 (2)学習成果を整理し省察するためのジャーナルが求められます。AIMSでの学習ジャーナル記述を通して，関連する内容について図書館等での文献調査により発展，深化する自学習や自主ゼミ等を期待します。 (3)ラーニングポートフォリオの作成には長時間を要するため，その根拠資料としてのジャーナルや自学習の成果等を適切に整理することが求められます。
成績評価	学習ジャーナル(30%)、確認テスト・定期試験(40%)、ラーニングポートフォリオ(30%)
到達度評価方法	(1)視聴覚教育メディアの習得に必要な知識理解は，中間の確認テスト及び定期試験により評価します。 (2)視聴覚教育メディアや育成能力，社会背景等に関する深い洞察に基づく説得的記述を学習ジャーナルによりルーブリックに基づき評価します。 (3)自らの学習に対する省察をラーニングポートフォリオの記述や根拠資料により評価します。
テキスト	なし。AIMSに資料を掲載します。
参考文献	山口榮一著「視聴覚メディアと教育」玉川大学出版部，2004 山内祐平編「デジタル教材の教育学」東京大学出版会，2010 日本教育方法学会編「デジタルメディア時代の教育方法」図書文化，2011
備考	担当教員との連絡等については，AIMSに掲載します。

１１．　シラバスガイドラインに対する意見・質問への回答

学部等からいただいた意見や質問を整理して回答を記述しています。シラバスの項目毎に整理しています。

(1) 授業概要

(2) 到達目標

① 講義後の学生の到達度を想定した授業構成を検討する契機となり，教育力の向上につながる。

- 平成23年9月28日開催のFD研修会において到達目標をどのように記述するかについてグループワークを通して議論されました。この時は，ディプロマ・ポリシーの記述であったと思いますが，行動目標とすることの有効性が指摘されたと思います。到達目標を行動目標等で考えることは，当初は戸惑いがあるかもしれませんが，この授業の出口で学生は何ができれば良いのか，というように問いかけることで，その姿に育てるための授業の過程を具体的に検討できると考えます。

(3) 授業計画と準備学習

(4) 授業の特色

① 必ず記入しなければならないのか。

- どれにも該当しない場合は，無記入となります。

② 自由記述にできないか。

- 該当する選択肢がない場合は，「その他」に記載してください。

(5) 学生のアクティブ・ラーニングを促す取組

必ず記入しなければならないのか。

- 該当しない場合は，無記入となります。

(6) 使用言語

(7) TA,SA 配置予定

(8) 基盤的能力／専門的能力

① 基盤的能力のチェックは教員判断で良いか。他学科やコースで統一的な見解を要しないか。

- 指摘のように基盤的能力に関する学生の具体的な姿や授業での指導等について学科やコース等で検討し，学士課程教育を通した学生の成長という視点からシラバスに記載することが重要だと考えます。今後，基盤的能力の学生自己評価結果や指導状況等の関連する情報を手がかりとしながら，カリキュラム改善の議論が進めたいと考えます。
- 岐阜大学の学士課程教育において，学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針，を以下のように決定しています。このディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを授業でどのように実現するかについて検討していただくことになります。

<u>学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</u>

岐阜大学は，全ての学部が１つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし，高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育，教育の基盤としての質の高い研究，地域に根ざした国際化を展開しています。岐阜大学では「学び，究め，貢献する」人材を社会に送り出すことを理念・目標に掲げ，以下の基盤的能力及び専門的能力を総合的に身に付けた人に学士の学位を授与します。

・豊かな人間性を支える基盤的能力
　－　考える力（総合的判断力）
　－　伝える力（コミュニケーション力）
　－　進める力（自立的行動力）
・専門職業人として必要な専門的能力
　－　社会に貢献できる高度な専門的知識・技能
　－　深い見識と専門分野に立脚した見方・考え方
　－　広い教養と高い倫理観に基づく社会的責任感

<u>教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</u>

岐阜大学は，基盤的能力及び専門的能力を備えた専門職業人を育成するため，以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し，点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつつ実施します。

・豊かな人間性を支える基盤的能力を培う
・自らの学習成果を適切に評価し，自主的な学習に責任をもって取り組む態度を培う
・社会的責任を果たすことができる倫理観を培う
・人文科学，社会科学，自然科学，健康科学にわたる教養教育を実施し，生涯学習の基礎を培う
・到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し，専門職業人に必要な知識・技能を培う
・専門分野を生かした見方・考え方を培う

- 「岐阜大学が育成する基盤的能力」は以下に説明しています。

  <u>http://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/g_education/base.html</u>

  また，学生は基盤的能力を自己評価しており，その水準は別紙のようになります。

  これらを参考にしていただき，判断していただくことになります。

② 基盤的能力の項目は当てはまらないことが多く，自由記述にしてほしい。

- 岐阜大学として基盤的能力の育成を推進することとしており，その育成状況を確かめながら改善を進めるためには，選択肢等の記述方法とする必要があると考えています。ご協力いただけるようお願いいたします。

③ 学生への周知が必要である。

- 全ての新入生に対するガイダンスにおいて，基盤的能力について説明し，入学当初の状態を自己評価しています。勿論，学部におけるガイダンス等においても説明されていると思いますが，授業の履修に関するシラバスに明記し，授業においても言及されることが最も重要となると考えています。今後の授業の実施に期待しています。

④ 専門的能力についてディプロマ・ポリシーへの対応を記入する。

- 専門的能力に関する事項として記入する場合は，学部のディプロマ・ポリシーとの対応として記入していただくことで良いかと思います。

(9) 授業時間外の学習

① 記載により内容を限定してしまわないか。

- 勿論，授業時間外の学習を限定するものではなく，記載内容を超えて自主的な学習が進められることを期待するものも含みます。授業においてもそのように指導していただくことが求められます。

② 学生が事後の発展のためにどのような学習が必要とされるのかがわかり，準備して授業に臨むことができる。

- シラバスが，授業の工程表として機能することの有用性をご指摘いただけたと思います。

(10) 成績評価方法

(11) 到達度評価方法

① 成績評価方法と到達度評価方法を区別する必要性がわからない。

- 項目名称が分かりにくいかもしれませんので，再検討したいと考えます。
- 成績評価方法は，成績評価で何を評価するのかという視点で，従前のシラバスにおいても記載されさていたと考えます。
  これに対して「到達度評価方法」は，「到達目標」に対応して，その到達度をどのように評価するかを記したものとなります。

(12) テキスト

① 書誌情報に ISBN を加えられるか。

- 加えられるように検討します。

(13) 参考文献

(14) 備考

① オフィスアワー，連絡先，受講に必要な経費は別欄に設けた方が良いのではないか。

- オフィスアワー，連絡先については再考し，科目毎というよりも，教員毎に必要な情報と考えますので，別途，記載方法を検討します。
- 受講に必要な経費は備考への掲載とし，今後の記載の実態を確認しながら検討します。

(15) 全体

① 学生はシラバスを読んでいないのではないか，長すぎて読まないのではないか．項目が多すぎるのではないか。

- 2012 年度学生生活実態調査において，シラバスの活用が調査され，報告されています。
  シラバスの活用状況は，全体でみると、「すべて理解できた」が 40.5%，「よく理解できなかった内容がある」が 34.5%，「シラバスをほとんど読まなかった」が 24.3%である。「すべて理解できた」と「よく理解できなかった内容がある」は，すべての学部で同じような傾向がみられる。しかし，「シラバスをほとんど読まなかった」には学部によって違いがみられ，医学部が 31.9%で割合が一番高く，地域科学部が 10.7%で一番低い。理解できなかったシラバスの内容は，「授業目的・内容・レベル」の 48.7%，「成績評価の方法」の 35.7%，「履修の留意点」の 15.7%の順で挙げられた。

ここで，「シラバスをほんど読まなかった（24.3%）」ですので，75%の学生はシラバスを読んでいると判断できます。また，理解できなかった内容には，「授業目的・内容・レベル」さらに，「成績評価の方法」等が指摘されていますので，これらの対応にも配慮が必要と考えています。

- シラバスの充実が必要とされています。繰り返しになりますが，その方針は，「学生に事前に提示する授業計画（シラバス）は，単なる講義概要（コースカタログ）にとどまることなく，授業のための事前の準備や事後の展開などの指針，他の授業科目との関連性等の記述を含み，授業の工程表として機能するように作成されること」とされています。当然のことですが，講義概要から授業工程表へと変更されるということは，記述項目や内容は多くなります。
- 講義概要（コースカタログ）を別途作成するという考え方はあるかと思います。その場合は，シラバスの「講義概要」を利用可能と考えます。

② 学生の意見がどの程度入っているのか

- 学生の意見を直接聞くことについても重要と考えますので，進めたいと考えます。

③ 必須項目か否かの区別

- 記載にあたり，必要であれば検討します。

④ 学期前の入力

- シラバスの作成は，前年度にお願いしています。

⑤ 前年度シラバスの複写利用

- 対応します。現行シラバスについては，対応する項目に複写します。
- 前年度のシラバスを参照して，複写利用できるシステムとなります。

⑥ 定式項目のラジオボタンなどによる選択

- 導入システムにおいては，残念ですが対応できないとのことですので，今後の検討事項とさせてください。

⑦ 科目の特性に応じて自由に記述できるようにしてほしい

- 自由に記述していただける項目と，定型として記述していただきたい項目を設定しています。定型（選択肢）の項目については，本学の授業実態の分析や改善等の資料として活用していただけるようにしていきます。

⑧ 計画も途中変更ができた方が良い

- シラバスは，学生が科目を履修する際の判断情報となるため，学生に対する契約書という考え方があります。その意味では，シラバスを授業過程で修正することは適切ではありません。

  2012 年度学生生活実態調査において，シラバスの変更等の周知について調査され，以下のように報告されています.

  シラバスの変更等の周知は，全体で「注意の十分な説明があった」が 16.4%，「簡単な注意があった」が 50.6%であり，両者を加えた 67%でシラバスの変更等について何らかの説明があったことになる。また，「注意はなかった」が 13.4%，「シラバスの変更等がなかった」が 18.6%であり，シラバスに大きな変更等がないこともある。そのため，シラバスに重要な変更等があった場合に十分な説明がなされているかが問題点となろう。

  シラバスの変更に際しては，学生に十分に説明することが必要で，安易な変更が行われないようにするためにも，初期の書類として保存することが必要と考えます。

⑨ 医学科のテュトーリアル教育における対応

- 医学科は，履修すべき単位の一部の履修について，授業時間制をとることが認められており（大学設置基準第 32 条），テュトーリアル教育における学習に求められる項目や記載が独自であるため，独自様式として作成するとともに，Web で公開します。

⑩ シラバス入力時に初期値が入力されている状態としてほしい。

- 初期値の設定は可能です。ただ，前年度等のシラバスの複写により全項目の内容が書き換わります。

⑪ 「関連する授業」の項目追加

- カリキュラムの体系を明確にする意味からも有効な提案だと考えます。カリキュラムマップの作成やナンバリング等の関連する課題もありますので，これらもあわせて検討したいと考えます。

参考資料　基盤的能力の内容と目標

基盤的能力

この表は岐阜大学において育成すべき「基盤的能力」の3つの力、9つの要素の内容と学部あるいは大学院レベルでの達成目標（水準）を表しています。

3つの力	9つの要素	内容	水準（達成目標）学部レベル	水準（達成目標）大学院レベル
進める力 自立的行動力	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力	課題解決のプロセスを理解した上で，課題の解決に向けた計画が立案できる	課題解決のプロセスを理解した上で，課題の解決に向けて立案した計画に基づいて行動できる
	実行力	目的を設定し他者に働きかけ協同して，確実に実行する力	目的を設定し他者と協同して実行することができる	設定した目的にむけて他者と協同して，一緒に達成にむけた行動を確実に実行することができる
	管理力	目的に向かって自身やチーム等の行動や活動をコントロールする力	目的に向かってチームの行動や活動をコントロールできる	目的に向かって自身やチーム両方の行動や活動をコントロールすることができる
伝える力 コミュニケーション力	傾聴力	相手の意見を理解しながら丁寧に聞く力	相手の意見を理解しながら聞くことができる	相手の意見を理解しながら丁寧に聞くことができる
	発信力	自分の意見を，事例や客観的データ等を用いて聞き手の状況を理解しながらわかりやすく伝える力	客観的なデータを用いて自分の意見をわかりやすく伝えることができる	自分の意見を，事例や客観的データ等を用いて聞き手の状況を理解しながらわかりやすく伝えることができる
	状況把握力	自分と周囲の関係性を理解し，集団や社会，会話等の場でつくられている文脈を把握する力	自分と周囲の関係性を理解し，その場の状況が把握できる	自分と周囲の関係性を理解し，集団や社会，会話等の場でつくられている文脈を把握し，その状況が説明できる
考える力 総合的判断力	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにし準備する力	自ら現状分析し，目的や課題を明らかにできる	現状分析して明らかになった目的や課題の解決に取り組む準備ができる
	創造的思考力	複数の考えを組み合わせたり，従来の発想を転換し，新しい価値を生み出す力	複数の考えを組み合わせることができ，新しい発想を生み出すことができる	様々な分野に関して複数の考えを組み合わせ，新しい発想や価値を創造することができる
	論理的思考力	物事を分析，統合，比較，関係づけて，筋道を分かりやすくつなげる力	物事の一つの対象について，論理立てて考えることができる	物事を分析，統合，比較し，相互を関連づけて，筋道を分かりやすく説明することができる